



# 南ひだ

## 森林組合だより

•発行 南ひだ森林組合 下呂市乗政25-1  
•TEL 0576-26-3551 FAX 0576-26-3557

令和2年5月 No.34

地域内の森林状況は、戦後、植林されてきた杉や桧が45年～75年生に生育し、伐期を向かえています。

これらの森林を、皆伐して再造林する事で、森林資源の循環利用、樹齢の平準化が進みます。その事により、森林の有する多面的機能(生物多様性・土砂災害防止・地球環境・快適環境等)に寄与できます。

当組合では、森林環境づくりの一貫として、今年度、タワーヤーダ(左下の写真)を導入し、架設・撤収のコスト軽減し、皆伐、再造林等の補助金を活用して施業を行うことで、所有者の皆様への還元金を増やすことを目指します。

また、植栽時には、健全な苗木の育成を図る為、根に培土がついている根鉢状態で植栽でき、活着率が良く、植栽時期に幅が持てるコンテナ苗の利用と獣害を防除する為のハイトシェルターS(右下の写真)を設置する事により、長期間植栽木を保護し、下刈の省力化への取り組みも行ってまいります。



タワーヤーダによる搬出作業



獣害防除による植栽

右記のとおりホームページを  
開設しています

ホームページアドレス

<https://minamihida-f.org/>

組合事業等の情報を分かりやすく紹介していますので、ぜひご活用ください。

## 組合長あいさつ

南ひだ森林組合 代表理事組合長 細江 広 仲

軽暑の候、組合員の皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より組合の運営、事業の推進に格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、去る3月26日に第21回通常総代会を開催させて頂きました。新型コロナウイルスの感染が蔓延する中での開催となったことから、感染防止対策として規模を縮小し開催する事と致しました。総代の皆様には書面による議決権の行使をお願いし令和元年度の事業並びに決算についてご承認を頂いたところであります。

昨年の4月から新たな制度がスタートしました。「森林所有者は、自ら所有する山林について、適切な経営管理を行う責務があること」を明確にした上で、森林所有者が自ら山林を管理できない場合、所有する山林を市町村に預け、市町村が仲介役となり、意欲と能力のある林業経営者に繋ぎ、林業経営の集約化を図るとともに、自然的条件が悪く、林業経営に適さない森林については、市町村が公益的管理を行うとする、「森林経営管理法」が施行され、また、市町村が実施する森林整備及び、その促進に関する取組の財源として、「森林環境税」及び「森林環境譲与税」が創設され、各市町村への譲与が開始されました。森林環境譲与税の配分額については、当初予定の2倍となり実施されることとなり、下呂市の配分額は、令和2年に123,140千円、令和4年には159,350千円、令和6年以降には満額の195,570千円となる事となりました。

配分額が前倒して引き上げられた背景には、相次ぐ豪雨災害の発生に備えた、防災・減災に向けた森林整備の重要性や、国際的な枠組みの中での地球温暖化対策、また、国連サミットにおいて採択された持続可能な世界を実現するための17の開発目標これをSDGs(エスディージーズ)と言いますが、この目標の中には、森林・林業・木材産業に関連するものが多数あり、その実現に向けた取り組みを行う必要がある事がある背景にあるのではないかと考えます。

現在、下呂市では森林管理制度、森林環境譲与税の運用を行う「新たな組織」を設立するための準備が進められており、当組合が中心となり協議を行っているところであります。

今後、公益的機能を有する森林に対する予算措置や、戦後造林された人工林が着実に成熟し、再生可能な国産資源として本格的な利用期を迎え、その国産資源を有効に活用するための予算措置、また、これらの事を着実に実行できるための森林環境税の創設による森林環境譲与税の市町村への交付が開始され、今後、このような、森林に対する予算を有効に活用していくための新たな組織づくりを行う必要があると考えます。

今後も更なる効率的かつ計画的に森林整備を進め、組合員の皆様の負託に応えながら森林を造成し、適正な森林管理体制の確立の下、森林組合の経営基盤をより一層強化し、皆様に信頼され、地域社会に貢献できる森林組合を目指して参ります。

## 第21回 南ひだ森林組合通常総代会を開催しました

本年3月26日(木)午後1時30分より、下呂市森 下呂交流会館において、「第21回南ひだ森林組合通常総代会」を開催しました。今回の総代会は、新型コロナウイルスの感染防止対策として政府及び岐阜県からの大規模な集会やイベントの中止、延期、縮小を求められている中、総代の皆様には、感染機会を減らすためにも、書面による議決権の行使をお願いし、本人出席 1名、委任状出席 0名、書面による出席192名、合計193名の総代出席となりました。また、本総代会には来賓の臨席を仰がず開催を致しました。

倉地紘一代表理事副組合長の開会の言葉に続き、細江広仲代表理事組合長が総代にお礼を述べた後、議長選出に移り、本日の総代会は本人出席が1名のため、下呂地区総代の細江秀周総代が議長に就任され議案審議に入りました。以下、省略し報告させていただきます。

### 令和元年度 事業報告

昨年10月、関東甲信越・東北地方を襲った台風19号による豪雨災害は、一昨年の西日本豪雨をこえる記録的な豪雨となり、洪水や土砂崩れにより甚大な被害をもたらしました。被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。

近年の相次ぐ豪雨災害の発生に備え、防災・減災に向けた治山対策の重要性が問われています。森林整備を行う事で雨水等による土壌の浸食や流出を防ぎ、また、森林の土壌が雨水を吸収し洪水を緩和する機能を有することから、今後益々、森林の適正な整備、保全が必要とされます。

地域の森林を適正に維持・管理するためには、その役割を大きく担う森林組合の活動が重要であり、今後、更なる効率的かつ計画的に森林施業を進め、組合員の皆様の負託に応えながら森林を造成し、適正な森林管理体制の確立の下、森林組合の経営基盤をより一層強化し、皆様に信頼され、地域社会に貢献できる森林組合を目指して参ります。

令和元年度も皆様のご理解とご協力の下、組合全体の事業実績面積783.73ha（森林生産事業359.29ha・森林整備事業424.44ha）作業道開設28,118m、総取扱材積32,944m<sup>3</sup>（前年度対比122%）、事業総収益は597,063千円（前年対比105%）事業利益は51,951千円（前年対比299%）、当期剰余金37,269千円（前年対比194%）と順調に事業が行うことが出来ました。改めて感謝申し上げます。

組合員の皆様に直接関係する事業として、森林経営計画団地21団地（萩原地区7団地、下呂地区8団地、金山団地6団地）において405.60haの間伐を実施させて頂き、団地内での間伐材搬出材積は21,598m<sup>3</sup>となり、総額34,264千円を所有者の皆様へ還元することが出来ました。当年度は、国有林等の事業を多く実施した事や、前年度からの繰越事業があった事で、事業利益は増加しましたが、消費増税や補助金単価の減額等の影響もあり、森林経営計画事業での所有者還元額、還元率とも減少する結果となりました。

高性能林業機械を積極的に導入し、団地内での搬出間伐面積率の拡大と未利用材の搬出を念頭に置いた作業システムの下、事業の効率化を図り、生産コストの削減に努めた結果、森林技術者1人一日当たりの木材生産量は6.75m<sup>3</sup>（前年6.27m<sup>3</sup>）となりました。

今後、森林経営計画事業での所有者還元を念頭に、搬出間伐事業費単価を引き下げ、少しでも多くの木材販売代金の一部をお返し出来るように努めます。

## 通常総代会提出議案

- 【第1号議案】 令和元年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、注記表及び附属明細書の承認について  
書面議決による賛成 192名により可決されました。
- 【第2号議案】 令和2年度事業計画の設定について  
書面議決による賛成 192名により可決されました。
- 【第3号議案】 定款 附属書の一部変更について  
(特別議決) 書面議決による賛成192名により、出席者の3分の2以上と認め可決されました。
- 【第4号議案】 森林経営規程の一部変更について  
書面議決による賛成 192名により可決されました。
- 【第5号議案】 令和2年度事借入金の最高限度決定について  
書面議決による賛成 192名により可決されました。
- 【第6号議案】 令和2年度一組合員に対する債務保証の最高限度及び事業年度内における債務保証の最高限度決定について  
書面議決による賛成 192名により可決されました。
- 【第7号議案】 余裕金の預入れ先金融機関決定について  
書面議決による賛成 192名により可決されました。
- 【第8号議案】 令和2年度役員報酬の決定について  
書面議決による賛成 188名により可決されました。
- 【付帯決議】 書面議決による賛成 192名により可決されました。

議長様のスムーズな議事進行より議案は原案通り全て可決致しました。  
閉会の挨拶を二村理事が行い、午後2時45分総代会は滞りなく終了致しました。  
総代の皆様にはご協力頂き有り難う御座いました。



尚、決算内容については  
5ページ・6ページに掲載しております



マスク、消毒液を完備



総代会会場



議長を務めて頂いた細江秀周総代様



## 損益計算書

平成31年1月1日から令和元年12月31日まで

(単位:円)

科目	小計	合計	一般事業			森林経営 事業
			一般事業		森林整備	
			指導	販売		
I. 事業総損益						
(1) 事業総収益	597,063,057		0	441,961,114	155,101,943	0
(2) 事業総費用	418,051,265		923,439	291,537,909	125,589,917	0
事業総利益		179,011,792	△ 923,439	150,423,205	29,512,026	0
II. 事業損益						
(1) 人件費	104,256,799		7,618,443	78,207,280	18,431,076	0
(2) 旅費交通費	104,659		2,724	73,575	28,360	0
(3) 事務費	2,491,130		70,143	1,741,380	679,607	0
(4) 業務費	3,334,971		93,902	2,326,219	914,850	0
(5) 諸税負担金	1,996,132		56,204	1,390,748	549,180	0
(6) 施設費	12,031,251		338,760	8,348,489	3,344,002	0
(7) 雑費	2,845,541			2,117,083	728,458	0
事業管理費計		127,060,483	8,180,176	94,204,774	24,675,533	0
事業利益		51,951,309	△ 9,103,615	56,218,431	4,836,493	0
III. 経常損益						
(1) 事業外収益	2,486,734					0
(2) 事業外費用	129,366					0
事業外損益		2,357,368				0
経常利益		54,308,677				0
IV. 特別損益						
(1) 特別利益	26,166					0
(2) 特別損失	7,025					0
特別損益		19,141				0
税引前当期純利益		54,327,818				0
法人税・住民税及び事業税		17,057,900				0
当期剰余金		37,269,918				0
前期繰越剰余金		2,052,518				0
当期未処分剰余金		39,322,436				0

## 剰余金処分

(単位:円)

摘要	積算内訳	内訳	小計	合計
1 当期末処分剰余金				39,322,436
2 剰余金処分額				
(1) 法定準備金	当期剰余金の7/5以上		8,000,000	
(2) 任意積立金			8,000,000	
(3) 高性能機械取得積立金			20,000,000	
剰余金処分額合計				36,000,000
3 次期繰越剰余金				3,322,436

脚注: 1 次期繰越剰余金のうち、教育情報資金は190万円である。  
 2 高性能機械取得積立金は、機械更新に備えの積立である。

## 森林経営計画を推進します!

南ひだ森林組合では、組合員皆様のご要望を基に、各地区の森林を一体的にとらえ、温室効果ガス排出削減や災害に強い森づくりをするために、効率的な搬出間伐事業や保育事業を推進しています。

組合員皆様のご協力により、森林経営計画事業を実施させていただき、平成24年度～令和2年度までに66団地（下呂 26団地 萩原 15団地 金山 20団地 馬瀬 5団地）の認定を受けました。

森林委託契約者数も2,676名となり計画面積5,211haを達成することができました。

森林経営計画による、平成25年度～令和1年度までの間伐事業におきましては、間伐総面積2,500ha（搬出間伐総面積 1,200ha）搬出総材積119,000m<sup>3</sup>を実施し、所有者へ還元金額の総額295,000,000円となりました。

しかし、下呂市内では、過去10年間で森林整備が行われていない森林が、13,285ha存在していますので、これからも森林経営計画事業の推進にご協力いただきます様よろしく願いいたします。

また、各地域の経営計画の実施状況については、8～11ページに林班単位で記載しています。

### 図面の詳細については、下記に記載しました。

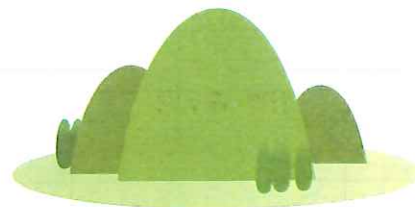
**赤色**・・・過去10年間で森林整備が行われていない森林  
今後の事業推進を行いたい森林

**黄色**・・・平成25年度～令和1年度までに  
森林経営計画の間伐を実施させていただいた森林

**紫色**・・・令和2年度～令和3年度に間伐実施する予定の森林

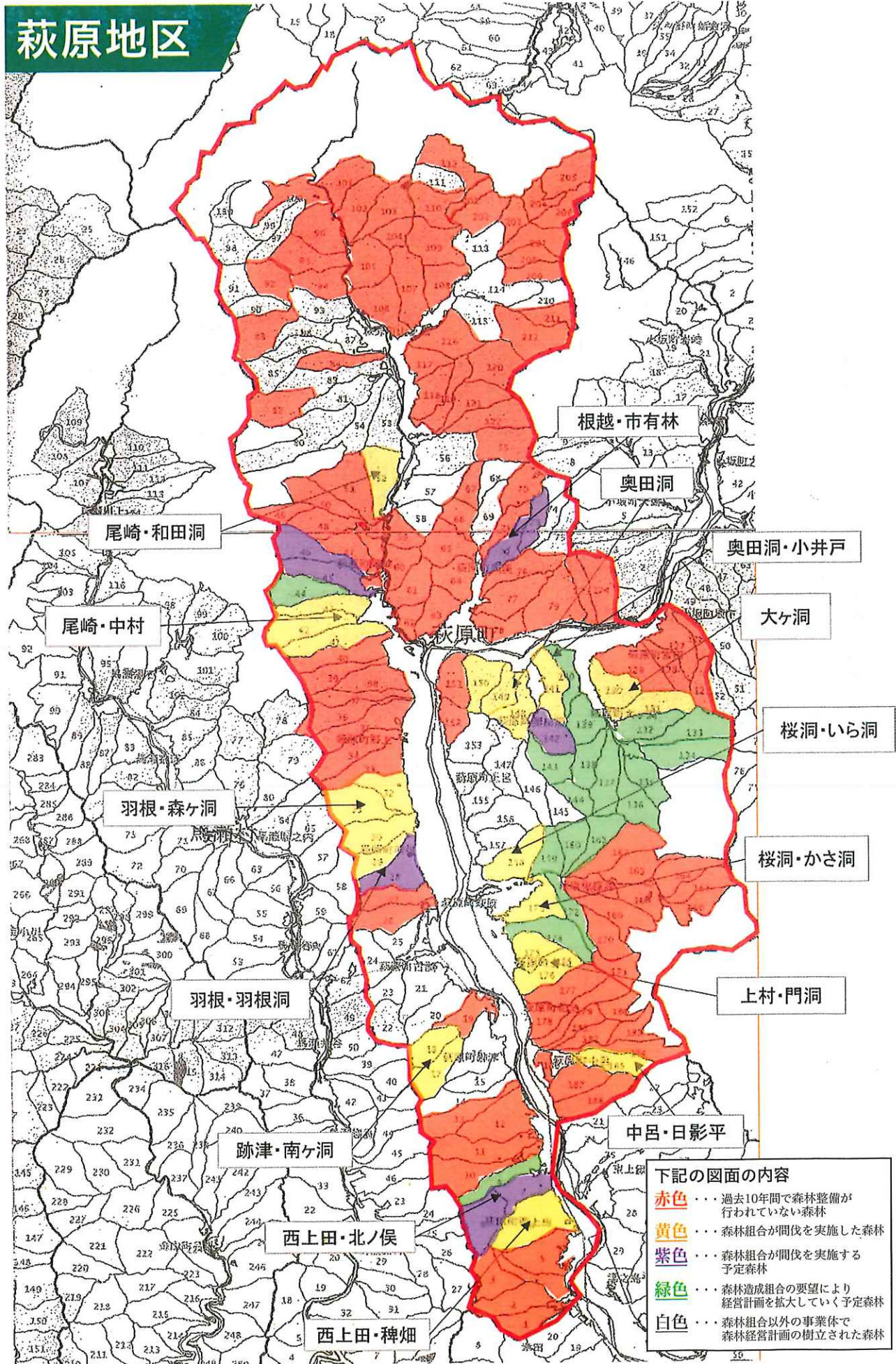
**緑色**・・・令和3年度～令和4年度に森林造成組合からの要望により  
経営計画を拡大していく予定の森林

**白色**・・・森林組合以外の事業者で森林経営計画による  
森林整備が実施されている森林

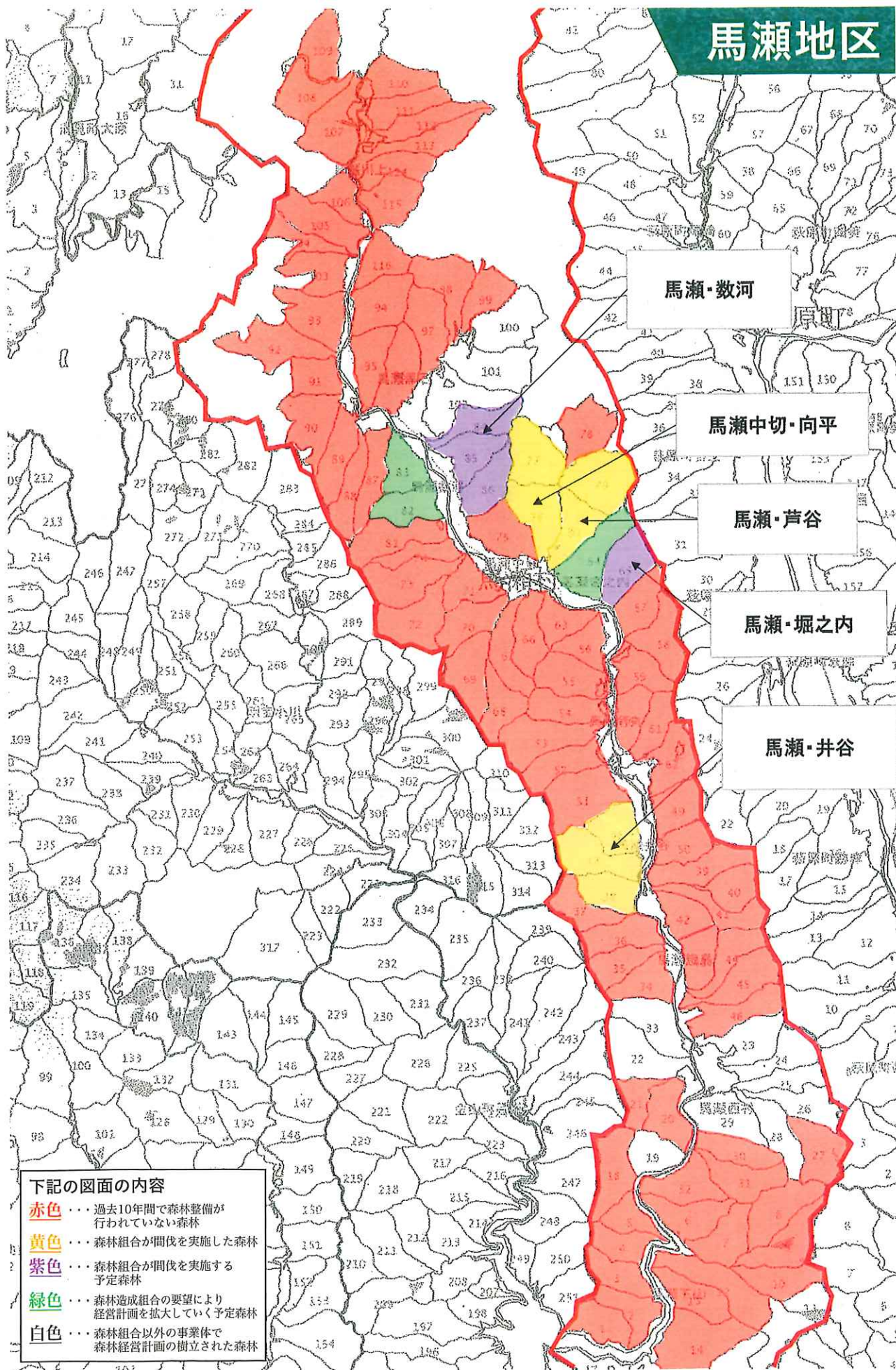


### ● 森林経営計画の樹立森林面積及び間伐の必要な森林面積

地区名	民有林面積	森林経営計画樹立の面積	間伐の必要面積
萩原町	6,282.1ha	1,003.65ha	2,692.5ha
下呂町	11,748ha	2,004.66ha	4,938.7ha
金山町	11,016ha	1,668.58ha	4,157.4ha
馬瀬村	4,254.3ha	534.73ha	1,496.5ha
合計	33,300.4ha	5,211.62ha	13,285.1ha

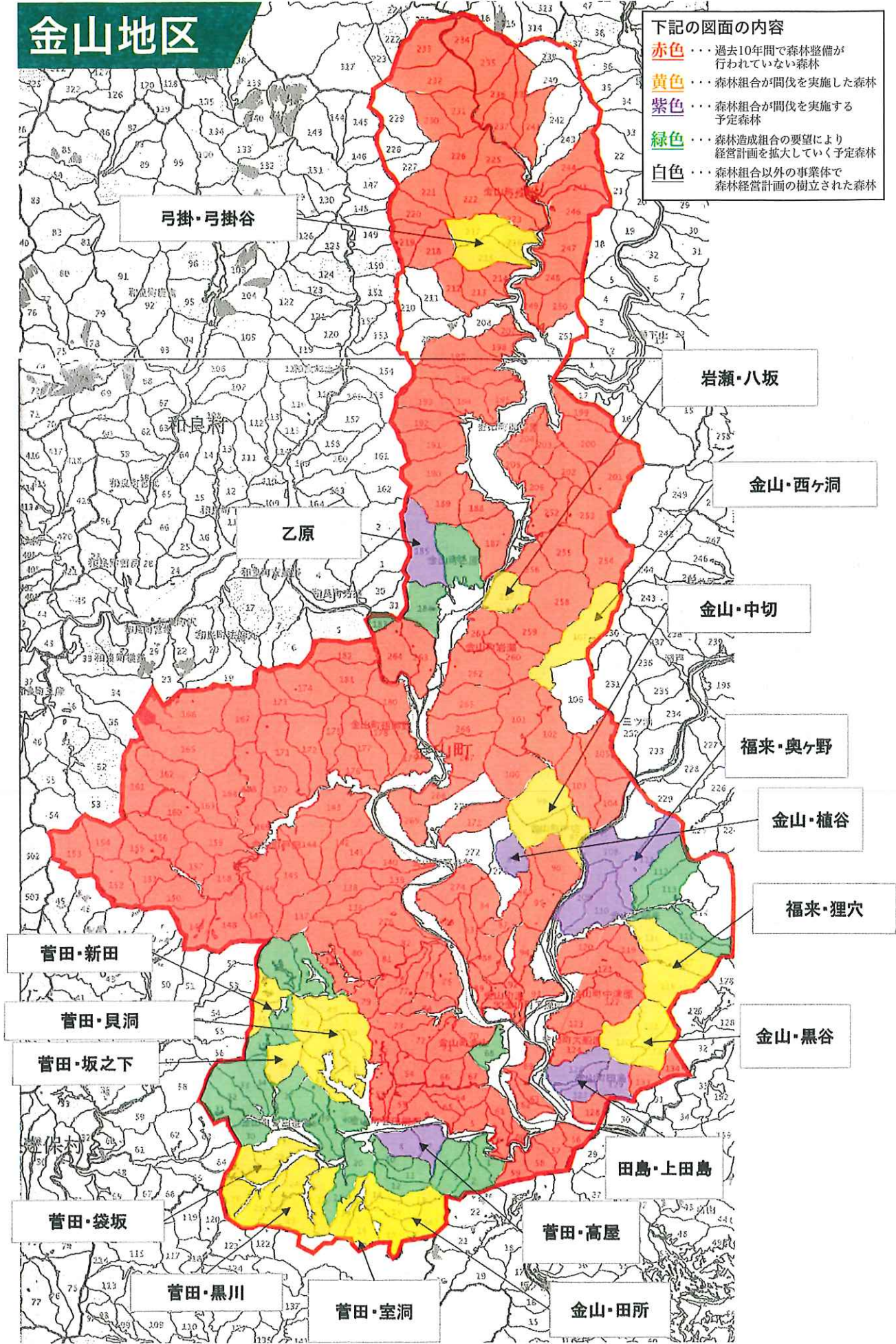






# 金山地区

- 下記の図面の内容
- 赤色・・・過去10年間で森林整備が行われていない森林
  - 黄色・・・森林組合が間伐を実施した森林
  - 紫色・・・森林組合が間伐を実施する予定森林
  - 緑色・・・森林造成組合の要望により経営計画を拡大していく予定森林
  - 白色・・・森林組合以外の事業体で森林経営計画の樹立された森林



弓掛・弓掛谷

岩瀬・八坂

金山・西ヶ洞

乙原

金山・中切

福来・奥ヶ野

金山・植谷

福来・狸穴

菅田・新田

菅田・貝洞

菅田・坂之下

金山・黒谷

菅田・袋坂

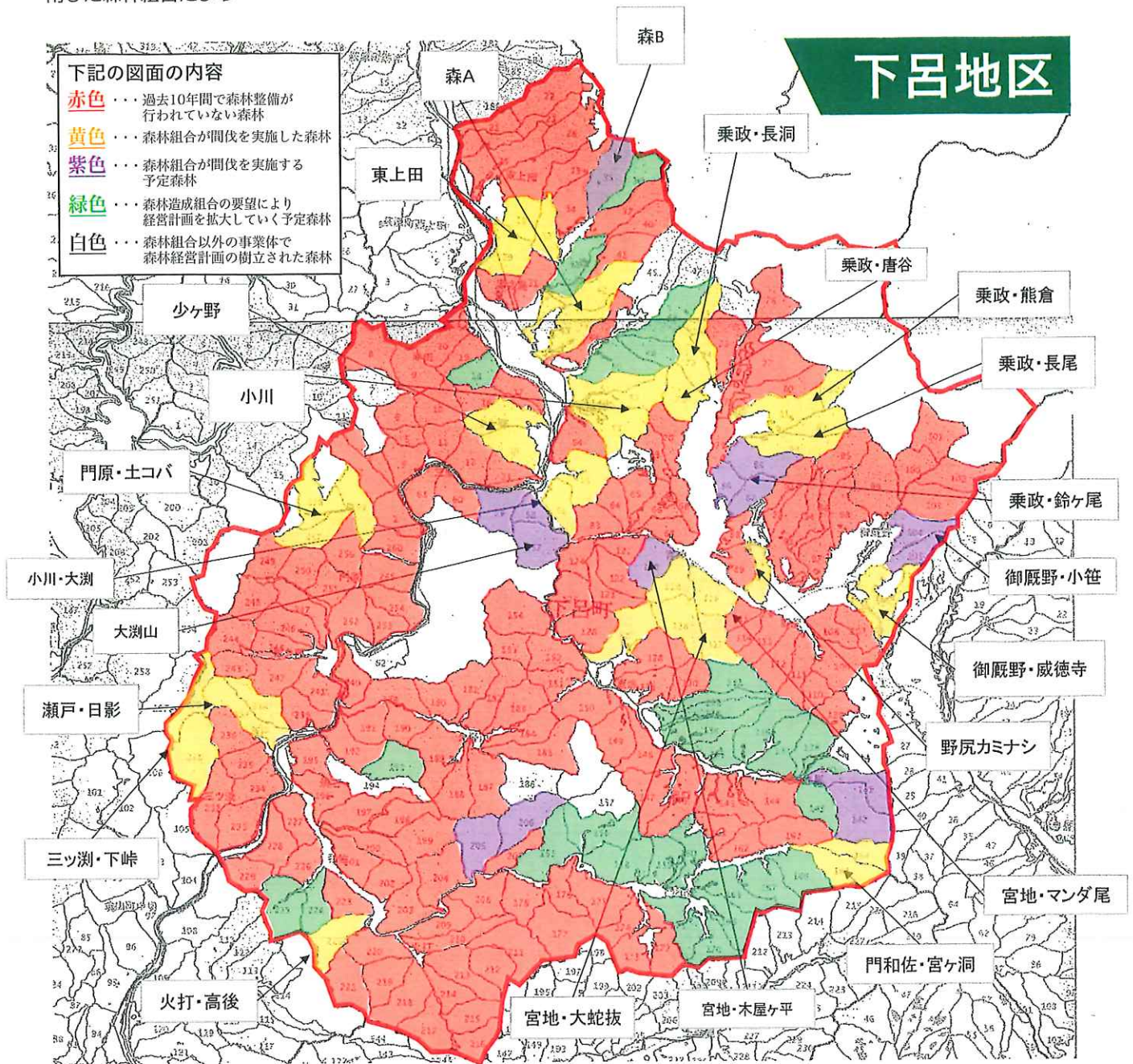
田島・上田島

菅田・黒川

菅田・高屋

菅田・室洞

金山・田所



森林整備を行う事で、森林の機能（地盤・水源）を安定し、安心・安全な山林に生まれ変わる。



森林造成組合と連携強化を図るため6月に森林経営計画地の要望アンケート調査を森林造成組合長に郵送させていただきます。アンケート調査の結果を森林経営計画事業に反映していきたいと思っておりますので、ご協力をお願いします。

また、組合員皆様の意見を参考していきたいと思っておりますので、下呂市の山に関する相談は、南ひだ森林組合 業務計画課 日下部康行までご連絡ください。

南ひだ森林組合 業務計画課 **0576-26-3551**

# 新任採用者紹介

## ○職員採用について

区分	氏名	年齢	採用日	住所
職員	今井 大誠	22	令和2年4月1日	下呂市萩原町上呂

大学進学により地元を離れておりましたが、地元の自然の中で働きたいという思いが高校卒業時からありました。森林について学生時代に勉強したわけではなく、分からない事が多くあります。仕事をする中で職員の方から知識や技術を吸収し、これだけは誰にも負けないというものを身に付けたいと思います。

所有者の方だけでなく、お世話になる全ての方への感謝を忘れず、頑張ります。ご指導のほどよろしくお願い致します。

## ○森林技術職員採用について

区分	氏名	年齢	採用日	住所
森林技術職員	鈴木 翔也	25	令和2年2月11日	下呂市森
	平野 喜隆	59	令和2年4月1日	下呂市小坂町長瀬
	村木 和弘	33	令和2年4月1日	下呂市萩原町宮田
	細江 拓実	22	令和2年4月1日	下呂市火打
	廣瀬 裕斗	18	令和2年4月1日	下呂市少ヶ野

### 鈴木 翔也

最初は分からない事が多くありましたが、先輩方が優しく教えて頂き少しずつ仕事分かる様になりました。安全に十分注意をし、貢献出来る様に頑張ります。

### 平野 喜隆

私は、1ターンで林業の世界を知りました。4月1日から南ひだ森林組合にお世話になり、五感を味わいながら、仕事を楽しんでいます。

### 村木 和弘

大木が倒れる時は迫力満点！日本の貴重な資源である森林で働ける仕事はとてもやりがいがあります。

### 細江 拓実

地元を離れて7年間、野球で培った経験をいかして、地元で貢献できるよう、頑張っていきたいです。

### 廣瀬 裕斗

普段あまり関わる事のない自然の中で仕事できてうれしいです！また、覚える事が色々あり、とてもやりがいを感じる仕事です。

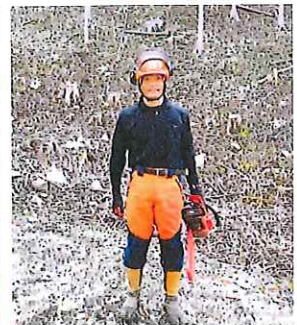
## 採用時新人教育を実施しました。



採用時新人教育状況



左より今井大誠、細江拓実、鈴木翔也、廣瀬裕斗、村木和弘



平野喜隆

職員・森林技術職員の不足を補うため、6名の新人を採用いたしました。まだまだ未熟な彼らですが、組合員皆様の温かいご支援をよろしくお願い申し上げます。